

事業費内訳明細書

「屋上」

屋上緑化面積  m<sup>2</sup>

【①植栽費】		【材料】 植付植物、支柱など			
		【材料以外】 植付手間、支柱設置手間など			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計A					

【②屋上緑化資材費】		【材料】 屋上緑化資材 (パネル、コンテナ、軽量土壌、防根シートなど)			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計B					

【③灌水設備費】		【材料】 散水栓、電磁弁、給水管、かん水ホースなど			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計C					

<b>【④表示板設置費】</b>					
<b>【材料】</b> あいち森と緑づくり事業の補助により整備した旨を示す表示板					
<b>【材料以外】</b> 上記の設置費用					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計D					

<b>【その他】</b>					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計E					

合計	
諸経費	
金額 (諸経費込)	
1 / 2 に当る金額	
m <sup>2</sup> あたりの平均単価	
要望交付金	

(審査の結果、交付決定金額が要望額を下回る場合があります。)

### 【記入上の注意事項】

- ・ 防水対策費、排水ドレーン改良費などは補助対象になりません。
- ・ 屋上緑化の客土（軽量土壌等）は、【①植栽費】ではなく、【②屋上緑化資材費】に記入して下さい。
- ・ 植物と屋上緑化資材が一体となったものは【②屋上緑化資材費】に記入してください。
- ・ 荷揚げ費については【その他】に記入してください。
- ・ 移植工事は植付時の費用のみ補助対象になります。
- ・ 植栽基盤の整備のみでは補助対象になりません。
- ・ 【①植栽費】の備考欄には、高さ (H) ・ 幹周り (C) などを記入してください。
- ・ 数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。
- ・ 「補助金申請額」には、「m<sup>2</sup>当りの平均単価」が6万円以下の場合は「1 / 2 に当る金額」を、「m<sup>2</sup>あたりの平均単価」が6万円を超える場合は3万円に緑化面積 (m<sup>2</sup>) を乗じた額を記入してください。なお、ここでは千円未満の端数の切捨ては不要です。

事業費内訳明細書

「壁面」

壁面緑化面積

m2

【①植栽費】		【材料】 植付植物、客土、肥料、支柱など			
		【材料以外】 植付手間、客土投入・混合手間、支柱設置手間など			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計A					

【②壁面緑化資材費】		【材料】 壁面緑化資材 (メッシュパネル、アンカボルトなど)			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計B					

【③灌水設備費】		【材料】 散水栓、電磁弁、給水管、かん水ホースなど			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計C					

<b>【④表示板設置費】</b>					
<b>【材料】</b> あいち森と緑づくり事業の補助により整備した旨を示す表示板					
<b>【材料以外】</b> 上記の設置費用					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計D					

<b>【その他】</b>					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計E					

合計	
諸経費	
金額 (諸経費込)	
1 / 2 に当る金額	
m <sup>2</sup> あたりの平均単価	
要望交付金	

(審査の結果、交付決定金額が要望額を下回る場合があります。)

### 【記入上の注意事項】

- ・ 同一壁面及び水平投影の重なる壁面に整備する壁面緑化面積は、延長×1mを上限とします。
- ・ 植物と壁面緑化資材が一体のものは【②壁面緑化資材費】に記入してください。
- ・ 壁面緑化の植栽基盤と空地緑化の植栽基盤が同一の場合は、「空地」シートの【①植栽費】で計上することもできます。
- ・ 外壁から50cm以内に整備する生垣やエスパリエは「空地」シートに記入してください。
- ・ 壁面緑化の植栽基盤と空地緑化の植栽基盤が同一の場合は、「空地」シートの【①植栽費】で計上することもできます。
- ・ 移植工事は植付時の費用のみ補助対象になります。
- ・ 植栽基盤の整備のみでは補助対象になりません。
- ・ 数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。
- ・ 「補助金申請額」には、「m<sup>2</sup>当りの平均単価」が6万円以下の場合は「1 / 2 に当る金額」を、「m<sup>2</sup>あたりの平均単価」が6万円を超える場合は3万円に緑化面積 (m<sup>2</sup>) を乗じた額を記入してください。なお、ここでは千円未満の端数の切捨ては不要です。

事業費内訳明細書

「空地」

空地緑化面積  m<sup>2</sup>

【①植栽費】		【材料】 植付植物、客土、肥料、支柱など			
		【材料以外】 植付手間、客土投入・混合手間、支柱設置手間など			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計A					

【②灌水設備費】		【材料】 散水栓、電磁弁、給水管、かん水ホースなど			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計B					

<b>【③表示板設置費】</b> <b>【材料】</b> あいち森と緑づくり事業の補助により整備した旨を示す表示板 <b>【材料以外】</b> 上記の設置費用					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計C					

<b>【その他】</b>					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計D					

合計	
諸経費	
金額 (諸経費込)	
1 / 2 に当る金額	
m <sup>2</sup> あたりの平均単価	
要望交付金	

(審査の結果、交付決定金額が要望額を下回る場合があります。)

### 【記入上の注意事項】

- ・【①植栽費】の単価欄には、客土や支柱を含んだ見積金額を記入してください。
- ・移植工事は植付時の費用のみ補助対象になります。
- ・造成費用、伐採費用、処分費は補助対象になりません。  
(客土投入に伴う残土の積込・運搬・処分費は補助対象です)
- ・植栽基盤の整備のみでは補助対象になりません。
- ・【①植栽費】の備考欄には、高さ(H)・幹周り(C)などを記入してください。
- ・数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。
- ・「補助金申請額」には、「m<sup>2</sup>当りの平均単価」が3万円以下の場合は「1 / 2 に当る金額」を、「m<sup>2</sup>あたりの平均単価」が3万円を超える場合は1万5千円に緑化面積 (m<sup>2</sup>) を乗じた額を記入してください。なお、ここでは千円未満の端数の切捨ては不要です。

事業費内訳明細書

「**駐車場**」

駐車場緑化面積  m<sup>2</sup>

【①植栽費】		【材料】 植付植物、客土、肥料、支柱など			
		【材料以外】 植付手間、客土投入・混合手間、支柱設置手間など			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計A					

【②駐車場緑化資材費】		【材料】 駐車場緑化資材			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計B					

【③灌水設備費】		【材料】 散水栓、電磁弁、給水管、かん水ホースなど			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計C					

<b>【④表示板設置費】</b>					
<b>【材料】</b> あいち森と緑づくり事業の補助により整備した旨を示す表示板					
<b>【材料以外】</b> 上記の設置費用					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計D					

<b>【その他】</b>					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計E					

合計	
諸経費	
金額 (諸経費込)	
1 / 2 に当る金額	
m <sup>2</sup> あたりの平均単価	
要望交付金	

(審査の結果、交付決定金額が要望額を下回る場合があります。)

### 【記入上の注意事項】

- ・舗装の撤去費用や処分費は補助対象になりません。  
(客土投入に伴う残土の積込・運搬・処分費は補助対象です。)
- ・駐車場緑化資材を使用しない緑化(車止めの背後や駐車場周りの植栽など)は「空地」シートに記入してください。
- ・移植工事は植付時の費用のみ補助対象になります。
- ・造成費用、伐採費用、処分費は補助対象になりません。  
(客土投入に伴う残土の積込・運搬・処分費は補助対象です)
- ・植栽基盤の整備のみでは補助対象になりません。
- ・数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。
- ・「補助金申請額」には、「m<sup>2</sup>当りの平均単価」が4万円以下の場合は「1 / 2 に当る金額」を、「m<sup>2</sup>あたりの平均単価」が4万円を超える場合は2万円に緑化面積 (m<sup>2</sup>) を乗じた額を記入してください。なお、ここでは千円未満の端数の切捨ては不要です。



「生垣」

生垣緑化延長  m

【①植栽費】		【材料】 植付植物、客土、肥料、支柱など			
		【材料以外】 植付手間、客土投入・混合手間、支柱設置手間など			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計A					

【②灌水設備費】		【材料】 散水栓、電磁弁、給水管、かん水ホースなど			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計B					

<b>【③表示板設置費】</b>					
<b>【材料】</b> あいち森と緑づくり事業の補助により整備した旨を示す表示板					
<b>【材料以外】</b> 上記の設置費用					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計C					

<b>【その他】</b>					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計D					

合計	
諸経費	
金額 (諸経費込)	
1 / 2 に当る金額	
mあたりの平均単価	
要望交付金	

(審査の結果、交付決定金額が要望額を下回る場合があります。)

### 【記入上の注意事項】

- ・【①植栽費】の単価欄には、客土や支柱を含んだ見積金額を記入してください。
- ・生垣を含む緑化面積の合計が概ね100㎡以上の場合は、「空地」シートで計上しても構いません。
- ・移植工事は植付時の費用のみ補助対象になります。
- ・造成費用、伐採費用、処分費は補助対象になりません。  
(客土投入に伴う残土の積込・運搬・処分費は補助対象です)
- ・植栽基盤の整備のみでは補助対象になりません
- ・【①植栽費】の備考欄には、高さ(H)・幹周り(C)などを記入してください。
- ・数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。
- ・「補助金申請額」には、「m当りの平均単価」が1万円以下の場合は「1 / 2 に当る金額」を、「m当りの平均単価」が1万円を超える場合は5千円に生垣延長 (m) を乗じた額を記入してください。なお、ここでは千円未満の端数の切捨ては不要です。

「**民有樹林地活用事業**」

交付対象面積  m<sup>2</sup>

樹林地の対象規模  m<sup>2</sup>

【①園路整備費】 園路舗装（路盤、表層）、境界ブロックなど					
項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計A					

【②柵、ベンチ、  
自然解説版、案内板の  
整備費】

設置に要する費用

項目	数量	単位	単価 (材工共)	金額	備考
小計D					

合計	
諸経費	
金額（諸経費込）	
1 / 2 に当る金額	
m <sup>2</sup> あたりの平均単価	
要望交付金	

(審査の結果、交付決定金額が要望額を下回る場合があります。)

【記入上の注意事項】

- ・ 【①園路整備費】の単価欄には、客土や支柱を含んだ見積金額を記入してください。
- ・ 移植工事は植付時の費用のみ補助対象になります。
- ・ 造成費用、伐採費用、処分費は補助対象になりません。  
(客土投入に伴う残土の積込・運搬・処分費は補助対象です)
- ・ 植栽基盤の整備のみでは補助対象になりません
- ・ 数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。
- ・ 「補助金申請額」には、「m<sup>2</sup>当りの平均単価」が2万円以下の場合は「1 / 2 に当る金額」を、「m<sup>2</sup>当りの平均単価」が2万円を超える場合は1万円に工事対象面積 (m<sup>2</sup>) を乗じた額を記入してください。なお、ここでは千円未満の端数の切捨ては不要です。